

# 農政改革の概要／県内への影響と対応

平成26年3月  
農林水産部

# 農政改革の概要

～4つの改革～

1

1

## 米政策の見直し

○国が米の需給見通しを踏まえて都道府県別に数量を配分

○生産調整への参加でメリット措置あり

○農家が自分で生産量を判断

○5年後を目途に米の数量配分の廃止を判断

2

## 経営所得安定対策の見直し

①米の直接支払  
1.5万円

②水田活用の直接支払  
a)麦や大豆3.5万円  
b)加工用米等2万円  
c)飼料用米等8万円  
d)産地資金 など

①米の直接支払  
**0.75万円に半減し、**  
→ 30年産から廃止

②水田活用の直接支払  
a)変更なし  
b)変更なし  
c)数量払いの導入  
(5.5～10.5万円)  
d)産地交付金の拡充 など

(10a単価)

3

## 農地中間管理機構の整備

○農地保有合理化法人  
・農地売買が中心  
・県負担4/10～3/10

○受け手助成  
・農地集積2万円/10a

○出し手助成  
・経営転換協力金  
30～70万円/戸

○農地中間管理機構  
・農地賃借(転貸)が中心  
・県負担30～5%

○受け手助成  
・廃止

○出し手助成  
・経営転換協力金(継続)  
・耕作者集積協力金(新)  
2万円/10a

○地域への助成  
・地域集積協力金(新)

4

## 日本型直接支払制度の創設

①農地・水保全管理支払  
a)共同活動  
**(田)3,500円**  
(県独自単価)

b)向上活動支援  
(田)4,400円

②中山間地域等直接支払  
(田)21,000円

③環境保全型農業直接支払  
有機農業8,000円

①多面的機能支払  
a)農地維持支払  
**(田)3,000円**  
b)資源向上支払【共同】  
**(田)2,400円**

c)資源向上支払【長寿命化】  
変更なし

②変更なし

③変更なし

(10a単価、県負担1/4)

輸出の促進、地産地消・食育等の推進、6次産業化等の推進、農山漁村の活性化、林業の成長産業化、水産日本の復活などを加え

農林水産業・地域の  
活力創造プラン

農業・農村全体の所得  
10年間で倍増

# 農政改革のスケジュール

| 対 策         |                   | H25   | H26           | H27                               | H28 | H29 | H30 | ...        |
|-------------|-------------------|---|---------------|-----------------------------------|-----|-----|-----|------------|
| 米の生産調整      |                   |   |               |                                   |     |     |     | 数量配分の廃止を判断 |
|             |                   | 水田活用の直接支払交付金(転作助成金)の充実等を進める中で、定着状況を見ながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需給に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。 |               |                                   |     |     |     |            |
| 経営所得安定対策    | 米の直接支払 (岩盤対策)     | 10a<br>15,000円  | 7,500円<br>に半減 |                                   |     |     |     | 廃止         |
|             | 米価変動補填            |   | 廃止            |                                   |     |     |     |            |
|             | 水田活用の直接支払 (転作助成金) |   | 拡充            | (飼料用米・産地交付金など)                    |     |     |     |            |
| 農地中間管理機構    |                   | 農地保有<br>合理化事業   | 創設            |                                   |     |     |     |            |
| 日本型<br>直接支払 | 多面的機能支払           | 農地・水<br>保全管理支払  | 創設            | (農地維持支払と資源向上支払の<br>2種類の交付金で農地を保全) |     |     |     |            |
|             | 中山間地域等直接支払        |   | 継続            |                                   |     |     |     |            |
|             | 環境保全型農業直接支払       |   | 継続            |                                   |     |     |     |            |

## 影響

- 農政改革に伴う生産現場の不安・混乱
- 米の生産調整の廃止による米価の乱高下への不安
- 米の交付金／転作の交付金の増減による経営不安
- 生産調整のメリット措置縮小による取組意欲の低下
- 飼料用米等の作付希望の増加（種子確保や技術対策、需給調整等）
- 中山間地域等の農地保全／集落存続等への不安・困難

## 対応

- 国や県の施策や活用方策等について現場へ周知
- 米依存からの脱却に向けた構造改革の推進  
(生産性向上／ブランド化／付加価値化)
- 担い手への農地集積／規模拡大  
(農地中間管理機構による集積促進等)
- 米生産／水田フル活用等の推進  
(飼料用米の生産・流通・供給支援等)
- 農地保全／集落機能の維持  
(日本型直接支払制度など)

など

### 次に向けた対応

米に関する政策の大幅な見直しなど、農業を取り巻く情勢変化を踏まえ、本県農業や農山村地域の今後のあり方等について、県内の生産者や関係団体から広く意見を聴取しながら、県農政の新たな展開方向や対応を検討する。

協議・意見聴取  
(12月～5月)

- ・農業・農村元気創造推進本部
- ・農林水産ビジョン地方本部
- ・農業・農村元気創造県民会議
- ・農家意向調査
- ・チャレンジトーク  
(新規就農者、集落型法人等)

※農業・農村を考える県民ネットワーク  
推進事業の活用による

6月議会を目的に

- ◆国への施策提案・要望
- ◆農林水産ビジョンの見直し

### ◆新たな施策事業の構築

- ・認定農業者や集落型法人等の担い手の育成強化
- ・秋田米の再構築／低コスト・良食味米生産の強化
- ・構造改革のさらなる加速化
- ・影響の大きい中山間地域の所得確保

など